

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

平成26年5月9日
三 重 労 働 局

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表する。

記

事業主	名称	株式会社 カワチョー
	代表者氏名	代表取締役 川面 長司(かわつら ちょうし)
事業所	名称	株式会社 カワチョー
	所在地	三重県多気郡明和町大字山大淀1553-6
	概要	貨物自動車運送業
不正受給の概要	金額	14,456,610円(全額返済済み)
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金について、通常どおりの勤務に従事させ又はそもそも休日であるにも関わらず、休業を行っていたかのように事実と異なる出勤簿を作成し支給申請を行い、不正に助成金を受給した。

(問い合わせ先)

三重労働局職業安定部職業対策課 課長補佐

三重労働局職業安定部職業対策課 事業所給付監査官

電話 059-226-2306